



平成 27 年 8 月 25 日

各 位

会 社 名 久光製薬株式会社  
代表者名 代表取締役会長  
最高経営責任者(CEO) 中富 博隆  
(コード番号:4530 東京、名古屋、福岡)  
問合せ先 取締役執行役員 IR 室長 高尾 信一郎  
(TEL 03-5293-1714)

**自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

久光製薬株式会社(本社:佐賀県鳥栖市、代表取締役会長 最高経営責任者(CEO)中富博隆、以下「当社」)は、本日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

記

**1. 自己株式の取得を行う理由**

資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

**2. 取得に係る事項の内容**

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式  
(2) 取得しうる株式の総数 100 万株 (上限)  
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.17%)  
(3) 株式の取得価額の総額 45 億円 (上限)  
(4) 取得期間 平成 27 年 9 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日まで

(ご参考) 平成 27 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く) 85,694,147 株  
自己株式数 9,470,748 株

以上